小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第５９号

群馬県伊勢崎市波志江町177番地４
再生債務者　中島　光雄
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年９月14日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第７号

愛知県海部郡大治町大字長牧字向29番地の１
再生債務者　山内　一憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年10月９日まで
平成24年９月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第９号

京都府宇治市木幡西浦51番地の34
再生債務者　寺石　吉弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年10月22日まで
平成24年９月19日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号

秋田市濁川字堀尾田１番地102
再生債務者　平野　慎治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月19日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１１号

横浜市旭区今宿西町222番地２　ルイシャトレ鶴ケ峰509号
再生債務者　海老原勝志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第２号

秋田県大館市字水門前119番地　２―38号
再生債務者　佐藤　裕幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月18日　秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（再ロ）第１号

和歌山県橋本市あやの台１丁目13番地の４
再生債務者　梶谷　豊法
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成 24 年９月 27 日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典
（退職）　理事　豊田　三郎
平成24年８月31日付け
（就職）　理事　髙杉　重夫
平成24年９月１日付け

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十月十九日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　五十九頁（号外第一九六号）
平成二十四年九月二十七日
東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地
（甲）株式会社ニチイ学館
代表取締役　齊藤　正俊
東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地
（乙）株式会社丸の内出版
代表取締役　平舘　綾子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月六日
掲載頁　四十六頁（号外第一九五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月六日
掲載頁　四十六頁（号外第一九五号）
平成二十四年九月二十七日
名古屋市東区東桜一丁目二番二六号
（甲）株式会社フィックス
代表取締役　三原　欣秀
名古屋市東区東桜一丁目二番二六号
（乙）株式会社創美舎
代表取締役　和田　貢

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　五十九頁（号外第一九六号）
平成二十四年九月二十七日
東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地
（甲）株式会社ニチイ学館
代表取締役　齊藤　正俊
東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地
（乙）株式会社丸の内出版
代表取締役　平舘　綾子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kohjin.co.jp/
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年九月二十七日
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
（甲）株式会社興人
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
代表取締役　水野　和也
（乙）八代準備株式会社
代表取締役　鈴木　章文

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して乙は甲が営む事業に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kohjin.co.jp/
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年九月二十七日
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
（甲）株式会社興人
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
代表取締役　水野　和也
（乙）八代準備株式会社
代表取締役　鈴木　章文

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して乙は甲が営むフィルム事業及び化成品事業に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kohjin.co.jp/
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年九月二十七日
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
（甲）株式会社興人
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
代表取締役　水野　和也
（乙）佐伯準備株式会社
代表取締役　鈴木　章文

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して乙は甲が営む事業に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月一日
掲載頁　七十四頁（号外第一一九号）
平成二十四年九月二十七日
愛知県稲沢市天池五反田町一番地
（甲）株式会社サークルKサンクス
代表取締役社長　中村　元彦
青森県青森市港町一丁目一九番四号
（乙）サンクス青森株式会社
代表取締役社長　西尾　直見

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して乙は甲が営む事業に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kohjin.co.jp/
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年九月二十七日
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
（甲）株式会社興人
東京都中央区日本橋室町四丁目一番二二号
代表取締役　水野　和也
（乙）八代準備株式会社
代表取締役　鈴木　章文